

事務事業名	出産準備手当支給事業		担当	健康福祉部 こども家庭課 子育て支援係	
政策名	2	「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	1	子育て支援の充実
成果指標	名称		単位	4 年度実績	
	出生数		人	434	
	受給者数		人	440	
事業概要	「市民だれもが安心して子どもを生み育てることができるまちづくり」に取り組むため、妊娠15週を経過後の出産準備手当の申請に対し、胎児一人につき30,000円を支給する。 少子化対策の一環として、平成19年度より本市独自の子育て支援事業である出産準備手当を県内他市町に先駆けて実施した。 所得制限はないが、妊婦又はその配偶者が、真岡市税条例に基づき課税された市税等を滞納している場合は支給しない。				
4 年度 実績・成果・課題	出産準備手当による子育て支援の充実を実施している。				
今後の方向性と 具体策	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 令和5年度より、国の「出産・子育て応援金支給事業」の開始にあたり、胎児一人につき20,000円支給とした。				